

2007 年政策評価：民主党

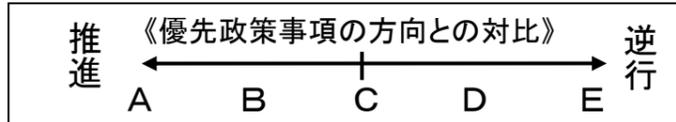
2007年11月12日
(社)日本経済団体連合会

【総 評】

民主党の政策には、科学技術や教育など優先政策事項の方向とほぼ一致する分野もあるが、雇用・就労など相反するものも見られる。農業の戸別所得補償等、参院選に向けて打ち出した主要施策については、実現可能性が必ずしも明確になっていない。参院第一党となり、責任政党として政府・与党と建設的に協議し、改革を進めることが強く期待される。

企業の政治寄付については、公的助成への過度の依存を改めるべく受け入れ拡大に努めている。政治資金規正法の「外資規制」の合理化には最終的に賛成した。全ての政治団体に対して、全ての領収書の写しを収支報告書に添付することを義務付ける改革案を取りまとめた。

【優先政策事項に照らした評価】



優先政策事項	評価(注①)			特記事項
	合致度	取組み	実績	
1. 経済活力、国際競争力強化に向けた税・財政改革	C	C	—	財政改革については、従来は10兆円程度の歳出削減を先行させる方針だったが、07年参院選公約では15.3兆円の新規支出を伴う諸施策を打ち出した。財源は、行政のムダを省くことで捻出し消費税率の引き上げは不要とするが、具体的道筋は不明確。法人税率の引き下げについては、当面見送りの方針。
2. 将来不安を払拭するための社会保障制度の一体的改革と少子化対策	B	C	—	年金制度の一元化、消費税の年金目的税化、高額所得者への給付制限等を実施する方針。07年参院選で消費税率維持を公約したが、年金制度の持続可能性へのマイナス影響が懸念される。従来から医療保険の一元化の方針だが、保険者機能の後退につながる可能性をはらむ。07年臨時国会には、年金保険料の事務費や関連施策への流用を一切禁じる年金流用禁止法案を提出した。
3. 民間活力の発揮を促す規制改革・民間開放の実現と経済法制の整備	B	C	—	従来から、民間事業活動に関する規制撤廃の方針だが、具体的進展は不明確。公務員制度改革については、労働基本権を原則付与する一方、能力・実績に応じた処遇を可能にする制度導入の考え。07年通常国会では、政府の公務員再就職斡旋一元化構想を批判、公的組織による斡旋を全面禁止する独自案を提出した。07年臨時国会には、「官から民へ」の流れに逆行する郵政民営化見直し法案を共同提出した。
4. 日本型成長モデル実現に向けたイノベーションの推進	B	B	—	省庁横断的に研究プロジェクトを実施し、基礎研究と実用化を一体的に推進する方針。但し具体策は不明確。07年通常国会でコンテンツ産業に重要な映画盗撮防止法を超党派で成立させた。また、先端技術の開発利用につながる海洋基本法や地理空間情報活用基本法の成立に協力した。
5. 持続可能な経済社会の実現に向けた真に実効あるエネルギー・環境政策の推進	C	D	—	原子力利用については安全を第一に着実に進める方針。07年5月に「脱地球温暖化戦略」を発表し、経済統制的な国内排出権取引制度の3年以内の創設、炭素1トンあたり3000円の環境税導入等を盛り込んだ。廃棄物・リサイクル対策については、製造事業者による過度な負担を課す拡大生産者責任を盛り込んだ法案を準備中。
6. 公德心を持ち心豊かで個性ある人材を育成する教育改革の推進	B	B	—	06年臨時国会に独自の教育基本法改正法案を提出、公共の精神を大切に人間の育成、日本を愛する心の涵養、伝統や文化の尊重などを盛り込んだ。07年通常国会では、教員免許制度や地方教育行政に関する法案を提出したが、免許の有効期限や教員の勤務実態に合わせたメリハリある給与体系の導入には踏み込まず。
7. 個人の多様な力を活かす雇用・就労の促進	D	D	—	自己管理型労働制の導入には絶対反対の立場。政府の労働基準法改正案については、時間外割増基準の上限(月80時間)の引き下げを主張。07年臨時国会に独自の労働契約法案を提出したが、採用から退職まで事細かくルール化し均等待遇原則や有期契約の規制強化等を盛り込んだもので、企業の現場に無用の混乱を招く恐れがある。
8. 道州制の導入の推進と魅力ある経済圏の確立	C	C	—	国と地方のあり方を抜本的に見直し、地方分権を進めるとの方針だが、当分は都道府県の枠組みを基本とし道州制は導入しない考え。地方への補助金を原則廃止、一括交付金化することにより、6.4兆円のムダを排除するとするが、具体策は不明確。06年臨時国会では、観光の発展に向け観光立国推進基本法案の成立に協力した。
9. グローバル競争の激化に即応した通商・投資・経済協力政策の推進	C	C	—	アジア諸国等との経済連携協定の締結を国際競争力強化の切り札と位置づけ、積極的に推進する方針。07年臨時国会には「農業者戸別所得補償法案」を提出した。規模の大小によらず、国等の定める数量目標に従って生産する全販売農家を対象とすることから、市場ニーズに即した農業の競争力強化を阻害する恐れがある。
10. 新憲法の制定に向けた環境整備と戦略的な外交・安全保障政策の推進	C	D	—	わが国外交の基盤として、相互信頼に基づいた強固で対等な日米関係を構築しつつ、アジア諸国との信頼関係構築に全力をあげることを表明。国民投票法案については、与党と実質的な合意が出来上がっていたにも拘わらず、採決で反対した。07年臨時国会ではテロ対策としての海上給油活動の継続に反対し、中断させた。

(注①) 「合致度」は優先政策事項と政党の政策(含07年参院選公約)との対比で評価。「取組み」は予算や法案の準備や国会での審議・投票ならびに経団連との政策対話などに基づく評価。「実績」は主体的に関与し実現した政策による優先政策事項の達成度の評価で、それに該当しない場合等は「—」。

【包括的事項の論評】

政策本位の政治への取組み、企業の政治寄付についての考え方、政治資金の透明性向上に向けた取組み(注②)等

「次の内閣」を設置し、独自の政策の立法化に向け論議を重ねている。06年12月には「政権政策の基本方針」を策定、これを受けて07年参院選の公約と政策リスト300を発表した。ただし、全販売農家への戸別所得補償等、財源や実現への道筋が必ずしも明確になっていないものや、具体策の提示に至らないものもある。参院第一党となった07年臨時国会においては、政府・与党との対決路線を取り、政策協議に応じない姿勢を示した。

企業の政治寄付については受け入れ拡大に努めている。公共事業受注企業による寄付は全面禁止すべきとの考え。政治資金規正法の「外資規制」の合理化には06年臨時国会で最終的には賛成した。全ての政治団体に対し、全ての支出の領収書の写しを収支報告に添付することを義務付ける方針。

(注②) 経団連要望(03年12月)における指摘：民間寄付を政策立案・推進能力の強化に充当、政治資金の効率化と透明性の向上に努め民間寄付の使途を公表。